

新公立病院改革プラン

平成28年度 ～ 平成32年度

梶原町立国民健康保険梶原病院



新 公 立 病 院 改 革 プ ラ ン

団 体 名	橋 原 町																																																													
プ ラ ン の 名 称	橋原町立国民健康保険橋原病院新改革プラン																																																													
策 定 日	平成 29 年 3 月 31 日																																																													
対 象 期 間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度																																																													
病 院 の 現 状	病 院 名	橋原町立国民健康保険橋原病院																																																												
	所 在 地	高知県高岡郡橋原町川西路2320-1																																																												
	病 床 数	一般 30 床																																																												
	診 療 科 目	内科、小児科、整形外科、眼科																																																												
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内唯一の病院として、町内の診療所と連携を取りながら、地域住民が安心して生活できる医療を提供する。 ○ 小児から高齢者まで対応でき、すべての科の初期医療救急疾患に24時間365日対応できる医療体制を維持する。 ○ 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等の住診による在宅医療を提供するとともに、健康づくりや介護予防活動との連携を図り、住民に「かかりつけ医」として信頼される病院を目指す。 																																																												
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて当該病院の果たすべき役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 橋原町の福祉・医療を担う保健福祉支援センターが病院と併設されており、保健・医療・福祉・介護がいつでも連携できる体制のもと、地域包括医療・ケアを展開している。今後も保健福祉支援センターや他の医療機関、施設とも連携を図り、在宅復帰支援を行う。 																																																												
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国が示している基準に沿って一般会計に求めている。 ・ 病院の建設改良(建設改良費、企業債元利償還金)に要する経費(2分の1(ただし、平成14年度までの企業債元利償還金にあつては3分の2)) ・ 救急医療の確保に要する経費(交付税措置分相当額) ・ 高度医療に要する経費(全額) ・ 保健衛生行政事務に要する経費(全額) ・ 不採算地区病院の運営に要する経費((交付税措置分相当額) ・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費(2分の1) ・ 医師確保対策に要する経費(全額) ・ 児童手当に要する経費(全額) 																																																												
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">1) 医療機能・医療品質に係るもの</th> <th style="width: 5%;">28年度 (実績)</th> <th style="width: 5%;">27年度 (実績)</th> <th style="width: 5%;">28年度 (見込)</th> <th style="width: 5%;">29年度</th> <th style="width: 5%;">30年度</th> <th style="width: 5%;">31年度</th> <th style="width: 5%;">32年度</th> <th style="width: 5%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間入院患者数</td> <td>7,693</td> <td>7,275</td> <td>7,705</td> <td>7,519</td> <td>7,665</td> <td>7,665</td> <td>7,665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間外来患者数</td> <td>32,821</td> <td>32,493</td> <td>32,334</td> <td>32,574</td> <td>32,805</td> <td>32,805</td> <td>32,805</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年間介護保険訪問看護・訪問リハ件数</td> <td>183</td> <td>311</td> <td>197</td> <td>230</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>330</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) その他</td> <td>28年度 (実績)</td> <td>27年度 (実績)</td> <td>28年度 (見込)</td> <td>29年度</td> <td>30年度</td> <td>31年度</td> <td>32年度</td> <td>備 考</td> </tr> <tr> <td>臨床研修医等の受入数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								1) 医療機能・医療品質に係るもの	28年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考	年間入院患者数	7,693	7,275	7,705	7,519	7,665	7,665	7,665		年間外来患者数	32,821	32,493	32,334	32,574	32,805	32,805	32,805		年間介護保険訪問看護・訪問リハ件数	183	311	197	230	330	330	330		2) その他	28年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考	臨床研修医等の受入数	12	12	11	12	12	12	12
1) 医療機能・医療品質に係るもの	28年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考																																																						
年間入院患者数	7,693	7,275	7,705	7,519	7,665	7,665	7,665																																																							
年間外来患者数	32,821	32,493	32,334	32,574	32,805	32,805	32,805																																																							
年間介護保険訪問看護・訪問リハ件数	183	311	197	230	330	330	330																																																							
2) その他	28年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備 考																																																						
臨床研修医等の受入数	12	12	11	12	12	12	12																																																							
⑤ 住民の理解を得るための取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療機能の見直しなど、住民の理解を得る必要があるものについては、橋原病院ホームページや広報誌、地区座談会等を通じて周知を図る。 																																																													

① 運営指標に係る数値目標		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
1) 収支の改善に係るもの	経常収支比率 (%)	101.36	96.77	98.31	97.77	-98.68	100.39	100.79	
	医業収支比率 (%)	80.12	76.80	75.44	77.82	78.11	80.49	81.31	
2) 経費削減に係るもの	職員給与費対 医業収益比率 (%)	74.17	81.53	79.95	79.50	79.50	79.50	79.50	
3) 収入確保に係るもの	1日当たり 入院患者数 (人)	21.10	19.90	21.10	20.80	21.00	21.00	21.00	
	1日当たり 外来患者数 (人)	134.50	133.70	133.06	133.50	135.00	135.00	135.00	
	病床利用率 (%)	70.26	66.26	70.37	68.67	70.00	70.00	70.00	
	介護保険訪問看護・訪問 リハビリ件数 (件)	183	311	197	230	330	330	330	
4) 経営の安定化									
上記数値目標設定の考え方		地域包括医療・ケアや訪問診療・訪問看護・訪問リハビリの充実により増収を図る。							
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方 (対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		地域包括医療・ケアや訪問診療・訪問看護・訪問リハビリの充実により、経常黒字を目指す。【計画期間中】							
③ 目標達成に向けた具体的な取組 (どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえて記入)	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> 医療事務、給食業務については民間委託としている。 院外処方を導入している。 人事管理を徹底し、効率的な配置を行う。【計画期間中】 							
	事業規模・事業形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 在宅での医療の提供を強化しつつ、現在の急性期と慢性期の患者を対象とした医療体制を維持する。【計画期間中】 							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の抑制に努める。【計画期間中】 物品購入や各種管理委託業務について業者の選定等についても見直しを行い、経費の削減を図る【計画期間中】 							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> 訪問看護・訪問リハビリの件数を増やし、収入の増加を図る。【計画期間中】 診療報酬の請求漏れ・減点対策の徹底、および未収金対策についても強化する。【計画期間中】 							
	その他	<ul style="list-style-type: none"> 行政が実施する、健康づくりや介護予防活動との連携を図り、住民に「かかりつけ医」として外来患者の増加につなげる。【計画期間中】 							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載							

(3) 再編・ネットワーク化	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	二次保健医療圏域には、公立病院は橋原病院のみである。また、救急告示病院は3病院、病院群輪番制病院は5病院あり、その中の一病院として救急医療の体制をとっている状況であり、二次保健医療圏内での統廃合・再編は考えられない。民間との再編は、果たす役割や運営形態が違い現状では困難である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第6期高知県保健医療計画では、当院は下記のように位置づけられており、二次保健医療圏内唯一の公立病院として、民間病院等との連携により医療を確保していく。 ① 一次医療からの提供医療機関、② 脳卒中支援病院、③ 救急告示病院、④ 病院群輪番制、⑤ 災害救護病院、⑥ へき地医療拠点病院		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 二次保健医療圏内の唯一の公立病院であり、40Km周囲に病院がないなかでの、再編は考えられない。 民間の医療機関との連携をさらに深め、互いの特性を活かして連携を強化し、補完しあえる体制を構築していく。	
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
(5) (都道府県以外記載) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	「第6期高知県保健医療計画」第4節の公的医療機関及び社会医療法人の役割で記述のあった役割及び機能に準じて策定した。			
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「橋原町国民健康保険運営協議会」において、改革プランの取り組み状況の点検・評価を行う。結果等については、ホームページ等により公表する。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	「橋原町国民健康保険運営協議会」の審議を経て、毎年6月末までに公表する。		
	公表の方法	橋原病院ホームページで公表する。		
その他特記事項				

(別紙1)

団体名 (病院名)	橘原町 (橘原町立国民健康保険橘原病院)
--------------	-------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	
区 分	1. 医 業 収 益 a	391	379	384	400	396	396	386	
	(1) 料 金 収 入	365	348	357	366	362	362	362	
	(2) そ の 他	26	31	27	34	34	34	34	
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 医 業 外 収 益	132	130	141	127	127	119	115	
	(1) 他会計負担金・補助金	109	108	107	106	108	105	104	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 長期前受金戻入	14	14	13	12	12	5	2	
	(4) そ の 他	9	8	21	9	9	9	9	
	経 常 収 益 (A)	523	509	525	527	523	515	511	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	488	500	509	514	507	492	487
		(1) 職 員 給 与 費 c	290	308	307	318	316	316	316
		(2) 材 料 費	57	52	54	51	50	50	50
		(3) 経 費	100	99	107	103	100	100	100
(4) 減 価 償 却 費		39	38	40	40	40	25	20	
(5) そ の 他		2	2	1	2	1	1	1	
2. 医 業 外 費 用		28	26	25	25	23	21	20	
(1) 支 払 利 息		18	15	13	12	11	9	8	
(2) そ の 他		12	11	12	13	12	12	12	
経 常 費 用 (B)		516	526	534	539	530	513	507	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		7	▲17	▲9	▲12	▲7	2	4	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0	0
		2. 特 別 損 失 (E)	15	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲15	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)	▲8	▲17	▲9	▲12	▲7	2	4		
累 積 欠 損 金 (G)	▲35	▲18	▲9	3	10	8	4		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	581	574	570	558	551	548	545	
	流 動 負 債 (イ)	86	86	84	89	86	87	84	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)		0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	
差引 不 良 債 務 (オ) [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ)	▲495	▲488	▲486	▲469	▲465	▲461	▲461		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.36	96.77	98.31	97.77	98.68	100.39	100.79		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲126.60	▲128.76	▲126.56	▲117.25	▲117.42	▲116.41	▲116.41		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.12	75.80	75.44	77.82	78.11	80.49	81.31		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	74.17	81.53	79.95	79.50	79.80	79.80	79.80		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0		
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
病 床 利 用 率	70.26	66.26	70.37	68.67	70.00	70.00	70.00		

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企 業 債	0	16	3	16	3	3	3
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	26	26	27	30	24	25	26
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	1	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	27	42	30	46	27	28	29
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	27	42	30	46	27	28	29	
支 出	1. 建 設 改 良 費	4	17	3	33	3	3	3
	2. 企 業 債 償 還 金	38	40	41	47	49	45	47
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)	43	57	44	80	52	48	50	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	16	15	14	34	25	20	21	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	16	15	14	34	25	20	21
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	16	15	14	34	25	20	21	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(379) 108,903	(366) 108,489	(431) 107,289	(431) 106,467	(431) 105,588	(431) 104,661	(431) 103,700
資本的収支	(1,144) 26,823	(0) 25,781	(0) 26,830	(0) 28,800	(0) 24,302	(0) 25,228	(0) 26,190
合 計	(1,523) 135,726	(366) 134,270	(431) 134,119	(431) 136,267	(431) 129,890	(431) 129,889	(431) 129,890

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

